

文 教 厚 生 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成24年9月13日(木)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時53分
(休憩6分)
- 4 閉会時刻 午後 0時43分

- 5 出席者
- | | | | |
|-------|------|------|------|
| 委 員 長 | 豊田勝義 | 副委員長 | 草賀章吉 |
| 委 員 | 堀内武治 | 委 員 | 佐藤博俊 |
| 〃 | 水野 薫 | 〃 | 山崎恵司 |
| 〃 | 川瀬守弘 | 〃 | 山本行男 |

当局側 副市長、教育長、水野教育次長、松浦病院事務局長、
齋藤健康福祉部長、所管課長

事務局 議事調査係 佐藤

6 審査事項

- ・議案第71号 平成24年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費
第10款 教育費
- ・議案第72号 平成24年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第73号 平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第74号 平成24年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第76号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- ・請願第2号 肺炎球菌ワクチンの公費助成を求める請願書
- ・閉会中継続調査申し出事項について 6項目
- ・その他 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成24年 9月13日

文教厚生委員長 豊 田 勝 義

市議会議長 大 石 與 志 登 様

7 会議の概要

平成24年9月13日（木）午前9時53分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（教育長）あいさつ

3) 付託案件審査

①議案第71号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について

第1条	歳入歳出予算の補正
歳入中	所管部分
歳出中	第3款 民生費
	第4款 衛生費
	第10款 教育費

第3款 民生費

〔福祉課、説明9:56～10:02〕

〔質 疑 10:02～10:09〕

○佐藤博俊委員

相談支援給付費は、具体的にどのように使われるのか教えてほしい。

●柴田福祉課長

介護保険でいえばサービスを使う時にケアマネジャーが利用計画書を作るが、それと同じような位置づけで、障害者にも計画・サービスを作るということが4月から新しくスタートしたものである。施設等利用する場合には、今までは相談事業所等で相談していたが新しく法改正により行うものである。市が申請書を受け付けて、計画案の作成を事業所に依頼することからスタートするが、事業所は利用する方と契約を結ぶ。事業所は利用する方のアセスメント調査ということで、その人がどのような状態であるかということなどを調査させていただきことに基づき計画案を作成するという。その計画案を市の窓口に出していただき市でチェックをし支給決定に至る。支給決定に至るとサービス事業者の計画書に基づき、必要なサービスを行うということがこの相談支援の流れである。

○佐藤博俊委員

支給をされるのかそれとも作る人に係る経費なのか。障害者が支給するものではなくて、人件費ということか。

●柴田福祉課長

作成する事業所の相談支援専門員の人件費が主なものである。その人がサービスを受けることについて、適正なサービスであるかということを書面等によって計画を作るという相談支援事業所の人件費である。

○佐藤博俊委員

地域相談支援給付費と書いてあるので、障害者がお金をもらうものと感じていたが、手続きとかいろいろなことで事業所の相談員に支払うということなのか。

●柴田福祉課長

事業所では専門の相談をするための人がいるが、その人がサービス内容を作るということ。それに対して市から給付するということなので、給付費というくくりとなっているので障害者の方がもらう給付費のイメージがあるが、この関係についてはサービス計画費のものである。

○山崎恵司委員

43ページの高額障害福祉サービス費があるが、高額とはいくらから言われるのか。

●柴田福祉課長

世帯の収入状況により金額は違う。月ごと計算するが、生活保護であるとか低所得者については上限がゼロということなのでかからない。一般の1と一般の2があり、一般の1では市町村民税所得割16万円未満の課税世帯ということで、4,600円を超すとその人はかからない。一般の2はそれ以外の方で、37,200円を上限に、それ以上かかった分についてはかからない。

第3款 民生費

〔国保年金課、説明10:10～10:11〕

〔質 疑〕

なし

第4款 衛生費

〔保健予防課、説明10:12～10:14〕

〔質 疑 10:14～10:18〕

○山本行男委員

ポリオの場合は集団接種、不活化の場合は個別接種になったが、個別になった理由を教えてください。

●山崎保健予防課長

予防接種法に基づき定期の予防接種は個別接種で行うのが望ましいということになっている。その理由は、接種する者が自分の体調に合わせてそのときどきに接種が可能になるようにという趣旨と安全性の面からである。特にポリオの生ワクチンについては、腸の中で増殖して便から排泄されていく種類のものなので、集団接種で一時期にまとめてやるのが望ましいため、特に集団接種で行うようにしていた。

○堀内武治委員

47ページの個別接種事業費の関係だが、3種混合接種から4種が11月に導入されるとの説明だが、3種と4種の違いでどういうメリットで導入されるのか説明をいただきたい。あわせて、不活化ポリオワクチンは今までのワクチンとどのように違って、どのように機能していくのかについて、専門的な知識だと思うので分かりやすく説明していただきたい。

●山崎保健予防課長

3種混合と4種混合の違いは、3種混合は百日咳、ジフテリア、破傷風の予防接種である。これは生後3ヶ月から開始となっている。4種混合になると不活化ワクチンのポリオが加わって、百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオの不活化ワクチンとなる。これによりメリットは、9月の切り替えにおいては、単独ワクチンしか認められていないため3種混合を打つ子供がもう1本不活化ワクチンであるポリオを打たなければならないという2回痛い思いをすることと、それぞれに分けてやるので手技料等が2倍かかるということで、費用的にも2回分必要になる。4種混合になると接種時期が一緒なので1回の接種で済む。子供にとっては痛い思いが1回で済むし、料金的にも合理的になるというような利点がある。

不活化ワクチンに移行した理由については、生ワクチンは菌が生きたままの形で病原性を無くして飲む形で今まで行っていた。不活化は菌を生きた状態ではなく、免疫を作るに有効な成分だけを取りだして接種するというものであり、生ワクチンは実際の生ワクチンの菌にかかったと同じような副作用を起こすことがあった。便の中に排泄されて、免疫の無い親にうつったり、実際に打った子供が病気を起こしたという事例があった。そのようなことを予防するために不活化ワクチンに切り替えられたもの。ただ、生ワクチンが必ずしも危険であったかというとその事例としてはごくまれなものであったことと、生ワクチンは免疫をつけるには非常に有効なものであり、不活化ワクチンのほうが3回打ってさらに追加接種をすとか、実際研究しながら、走りながらの接種という専門家の話もある。確実な免疫を獲得することについては、生ワクチンを否定できるものではない。急激に海外等から流行ってきた場合には、生ワクチンが再度採用される可能性があると聞いている。

○堀内武治委員

11月から4種混合に移行すると、生ワクチンは使わないということか。

●山崎保健予防課長

9月1日から生ワクチンは一切使わないことになった。

○水野薫委員

現在、保健センターにどのような団体が入って、どのように使用しているのか。利用率も教えてほしい。

●山崎保健予防課長

利用率については細かな数字は持っていないが、2階に児童館があるので児童館の職員がつめている。社会福祉協議会はふくしあに入った関係で、その分の職員は支所に異動になった。あとは保健予防課での活用になるが、大東での乳幼児検診と成人のがん検診、前立腺がんとか肝炎検査等大東区域のものはそちらで行っている。

○山本行男委員

システム開発委託料について、制度が変わるたびにコンピューターのシステム変更をしなければならないが、指定業者があるのか。それとも入札で業者選定を行っているのか。

●山崎保健予防課長

現在の健康管理システムは予防接種、成人、特定健診の管理システムが一本化されたもので住民記録等と接続しているので、一括して同じ業者で継続して実施している。

○佐藤博俊委員

47ページの説明欄の（2）集団接種事業費、（3）個別接種事業費で、国がいくら、県がいくらか教えてほしい。

●山崎保健予防課長

定期の予防接種なので、交付税の措置はされており交付税の中に含まれている。

第10款 教育費

〔社会教育課、説明10:19～10:26〕

〔質 疑 10:26～10:41〕

○堀内武治委員

スポーツ施設管理費はどこも老朽化していて修理が中心だが、いこいの広場の関係で基本的な構想が一時期議論をされているが、この基本構想の扱いがどうなっているのか。財政的な問題があって、あるいは方向性が明確にならないままになっているが、基本構想を作り議会の中でも議論したことがあるが、その後実現に向けての話が出ていないが、この構想そのものについて扱いがどうなっているのか。

●大川原社会教育課長

いこいの広場の整備計画という形で過去に構想を作った経過があるが、その時の構想については各競技団体からそれぞれいろいろな意見を伺う中で、理想という構想だったので現実に即さない部分があり、現状予算もないのでどちらかというと凍結されたような感じで、現時点では整備計画が生きている形ではない。

○堀内武治委員

当時の検討した結果の資料としては、社会教育課が管理しているのか。

●大川原社会教育課長

その当時作った構想図は当課にある。

○水野薫委員

台風でネットとか壊れたのが多いが、原因としては支柱等が老朽化して、例えば千浜小の場合ひもで縛ってある。ダイレクトに地面に鉄の棒が入っているので境で腐食する。作り方の問題もある。

千浜小で大人がナイターを使ってソフトボールをやっているが、東側は全面ネットをやるのか。

●大川原社会教育課長

防球ネットについては40メートルなので東側全面になる。バックネットについては、設置自体が市民の方が設置した状態だったが今回補修する。

○水野薫委員

総体的に古くなっているので、各小学校を点検した方がいいと思う。

●大川原社会教育課長

早速点検する。

○山本行男委員

設備の管理でいろいろ補修カ所があるが、財政面で延び延びになっている。いつかその部分の重みが来るので、早め早めにメンテナンスをやっていく方がある意味安い。予算配分もやっていかないと後で大変になりかねない。声を大にして取ってほしいと思う。

●浅井教育長

一般質問にも校舎全体の事が出ていたが、大変長い年月を経たものがたくさん並んでいて、長期計画が課題だなと感じている。大変大規模な長期計画になるので、時間を掛けて慎重にプランを作らないといけないと意識している。

○山崎恵司委員

いこいの広場の件で、野球場を広くするというような計画を立てたような気がするが、計画は生きているのかどうか。

●大川原社会教育課長

球場自体は硬式だと狭いという話があるがお金のかかる話で、球場整備の募金活動を継続して行っているが、その中で整備については今後検討していく。球場を広くするだけの整備する計画はない。

○山崎恵司委員

トイレの修理は済んだのか。他の整備に対してまだまだ行き届いてない感じがするがどうか。

●大川原社会教育課長

施設管理については体育協会に委託している。トイレの修理については認識できていない。
今は支障なく使っていただいていると認識している。

○佐藤博俊委員

お年寄りがグランドゴルフをやるが、グランドゴルフ場のトイレは昔のトイレのままのところがいくらでもある。親切な設計にし直すと莫大な費用がかかるが直さないといけない。

●大川原社会教育課長

ご指摘のとおりと思うので研究していきたい。

○佐藤博俊委員

南部のスポーツ施設が菊川の河口にあり津波の被害を受けるところだが検討しているか。

●大川原社会教育課長

大東総合グラウンドについては、浸水区域で津波の被害想定の中に入っている範囲だが、実際に動かすことになるとお金の話にもなっていくし、スポーツ施設だけではないので全体の中で計画をしていく。

○佐藤博俊委員

防災林があるのでうまく利用していけるよう提案してほしい。

○水野薫委員

大東球場でネットが無いから硬式ができないというクレームが多いが検討しているか。

●大川原社会教育課長

大東球場の件については話を聞いている。ネットを設置すると1,000万円くらいかかると聞いている。再度、正式に安価で対応できないかということで検討させている。

○豊田勝義委員長

質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第71号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について
全会一致にて原案とおり可決

②議案第72号 平成24年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

[10:43～11:0

6]

〔国保年金課、説明10:43～10:51〕

〔質 疑 10:51～11:05〕

○佐藤博俊委員

113ページの実績によって返還金が出る中で、出産育児一時金が14万円ということだが半端のように思うがどうか。

●清水国保年金課長

出産育児一時金については、従前38万円が少子化対策として42万円に上がった。その上

がる際に 4万円の差額のうちの半分を補助金として国がくれた。補助金は、概算払いでもらうので出産の件数が予定より少なくて、2万円かける7人分14万円を返還した。その後は4万円のうち1万円が補助されるようになり、最終的には無くなった。

○堀内武治委員

95ページの繰越金の説明の中で、3億6,300万円繰越金増の理由の中に国保税の収納率が良くなったとの説明があったが、内容を説明してほしい。税の徴収体制の強化によって増えたのか、どのように内容を分析しているのか。

●清水国保年金課長

納税課が担当しているが、県によるマニュアルができ、それに基づいて掛川市単独の徴収指針を作り、そのマニュアルに沿って徴収業務にあたっている。収納率が現年度分、過年度分全て上がり、この1億1,408万円は予算収入よりも多く確保できた。また他の要因としては、県から専門官を呼び、現在、県に出向していた職員も戻ってきている。さらに税務課から1つの課として独立したので強化が図られたと判断している。

○水野薫委員

特定健診はどのくらいの人を受けるのか。

●清水国保年金課長

平成23年度については、特定健診利用者として4,496人。掛川市は人間ドックの助成をしているが2,812人が対象になっている。合計で7,308人で、受診率は34.83%になっている。特定健診については、小笠医師会の協力もあり、がん検診と同時受診を可能にした関係上非常に増えている。

○水野薫委員

人間ドックの助成が少なくなっていることとは違うのか。

●清水国保年金課長

それも実際あると思うが、その方達は健康意識が高いので、昨年の結果を精査するとほとんどの方が人間ドックから特定健診に移っていることと、遠州病院、農協関係の病院だが、共済掛金によって負担金が違うそうで、そちらが非常に伸びているのが現状。

○水野薫委員

遠州病院の話が出たが農協の共済の関係でいくと7,000～8,000円で受けられる。

○堀内武治委員

特定健診の関連で、特定健診の受診率と国庫支出金との関係は一定の受診率を高めないと国庫支出金が減額されるようなシステムになっているのか。

●清水国保年金課長

受診率との関係は、後期高齢者医療制度の財源の4割分を国保会計にも後期高齢者支援金というのがあるが、若者が負担している。ここを加算減算される。特定健診の補助金ではなくて、国保へ加入している人達の受診率が低い場合は、そこへ納める支援金を増額することになっている。平成20年度から始まって、5年経過するので来年罰金を払うことに

なる。これがどういう形になったかという、掛川の場合は42%くらいあり受診率が高いが、特定保健指導を全くやらない保険者がいるので、そこについては罰金で支援金が高くなる。受診率では査定はされなかった。袋井市は皆さんの税金が高くなりますから特定健診を受けてくださいとコマーシャルをやっていたが、結果的には特定保健指導をやらなかった保険者が罰金を払うようになる。特定健診の国の補助金は 3分の 1だが、これは受診率とは関係ない。ただし、基本額が現実よりも低い金額で設定されている。

○堀内武治委員

いずれにしても特定健診後の指導の部分がポイントになるということなのか。

●清水国保年金課長

最終的にはそのような結果になったが、最初は特定健診をやれば医療費が数兆円下がるからやりなさいと 5年間受診率を上げなさいと言っていた。ただ、結果的に保険者の反対や離島のように受診率が高いところや逆に都市化して低い市町があるので、そこで加算減算をしてしまうと非常に運営が厳しい。最終的に見直しをしているが、国保の受診率は35%あると70%以上あると認めますよ、とか逆に共済組合みたいなところは職員が必ず健康診断やるので、いくらあっても70%に落とすというような見方を保険者によって変えてきている。

○堀内武治委員

各市町村によって取り組む体制が違うので伺った。

●清水国保年金課長

掛川は特定健診の本人負担が 1,200円、75歳以上は 500円。吉田町ともう 1カ所無料というところがある。今度静岡市が無料になった。その結果どうだということあまり効果がない。お金ではない。やはり魅力のある健診にしなければいけない。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕

議案第 7 2 号 平成24年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
全会一致にて原案とおり可決

③議案第 7 3 号 平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）について

〔11:06～11:10〕

0〕

〔国保年金課、説明11:06～11:08〕

〔質 疑〕
なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第 7 3 号 平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）について
全会一致にて原案とおり可決

④議案第 7 4 号 平成24年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

〔11:10～11:1

6〕

〔高齢者支援課、説明11:10～11:15〕

〔質 疑〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第 7 4 号 平成24年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第 7 6 号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

〔11:17～11:

19〕

〔国保年金課、説明11:17～11:18〕

〔質 疑〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第 7 6 号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
全会一致にて原案とおり可決

休憩（11:19～11:25）

⑥請願第 2 号 肺炎球菌ワクチンの公費助成を求める請願書

[11:25～12:

36]

[紹介議員 川瀬委員、説明11:26～11:36]

[質 疑 11:37～12:36]

○堀内武治委員

請願趣旨を判断する前提として趣旨説明書の中身について、当局より説明を求めたい。市立総合病院で入院された 698名と請願趣旨の中にあるが、この中で肺炎球菌による肺炎の原因のものはどのくらいの率なのか。また請願を採択した場合に議員として施策の実施を求めていくことになるので、財政措置についても考えなければならない。試算としてワクチン導入による経費は掛川市としてどのくらい考えられるのか。

●山崎保健予防課長

肺炎の原因菌を特定できるかということについて、掛川市立総合病院に肺炎で入院した70歳以上の方について、肺炎球菌による肺炎は 304件中20件で約 7%である。その他の原因としては、食物及び吐物による肺臓炎が88件。肺炎詳細不明49件、細菌性肺炎51件、気管支肺炎36件、別の菌であるブドウ球菌24件、その他の菌によるものと分かれている。試算については、70歳以上の方が19,557人の内55.8%が接種すると考えた場合、これは高齢者のインフルエンザの昨年の接種率であるが、他市町で多い 3,000円補助した場合、32,738,418円となる。5年間有効と考えると、66歳、67歳、68歳、69歳の方が 5年間で接種する人数を 4,280人と考えると55.8%受けていただいて3,000円補助した場合、806万円となるので、5年間の経費としては40,807,098円と試算することができる。

○堀内武治委員

初年度が 3,273万円程度かかると。5年に 1回となると接種率にもよるが、平均 800万円くらいということか。

●山崎保健予防課長

5年で割っていただくと平均 800万円になる。

○川瀬守弘委員

肺炎球菌が原因での死亡は市長の答弁にもあったが、肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌である。肺炎と言われる中で原因として肺炎球菌というのは28%。そのあとインフルエンザ菌が 7.5%、その後知らないような名前の病原菌があるが、この肺炎球菌が一番多いということ。そして、これに対する有効なワクチンがあることが医師が勧める理由である。公費助成をやればもっとワクチンを受けて予防、医療費削減になっていく。肺炎全体での金額は、23年度 3億 4,000万円を超えるという大きな金額である。議会として採択されていくことになれば、あとは行政がやるということ。

○堀内武治委員

採択をするということは議会の権限と責任で、実施するということが前提になれば予算措置についても考えていかなければいけない。

○川瀬守弘委員

この取り組みで菊川市が 9月 3日からやることになった。内容は80歳で予算的には 288万円という話だった。袋井市は新聞報道によると75歳以上に 4,000円を助成して 1割が接種を想定すると必要な予算は約 330万円。年齢や接種率をどう見るかについて金額が出てくる。

○佐藤博俊委員

これをやると何億円が助かるという話だがそう簡単なものじゃない。特に健康医療日本一を掲げている掛川市なので、接種をしたら進んだ取り組みになるというのは一方的すぎる。予防接種をしなくても健康であることが大切であり、これを行えば進んだ取り組みということは疑問である。補正予算でも質問が出ているように予算が大変厳しい。なんでも公費助成を認めることには重みを感じている。要望することは悪いことではないし、反対する理由はないが、掛川市の予算の中で、総務委員会では逆に都市計画税はやめてくれ、負担は減らしてくれ、支援はしてくれというようなことが今議会に出ているので様子を見たらどうか。一般質問で市長が答弁しており今後検討していただくから、状況によってはやってもいいがやりたいことがたくさんあるということをおきたい。

○堀内武治委員

財政措置が整うことを前提に実施することを基本として、請願そのものについては採択してもいいと思う。

○水野薫委員

ワクチンを接種したら肺炎にはかからないということなのか軽く済むのか。

●山崎保健予防課長

肺炎全体の肺炎球菌による肺炎は 4分の 1から 3分の 1を占めると言われている。ワクチンはその 8割に効果があると言われている。肺炎球菌の肺炎には80%の確率で効果がある。

○草賀章吉副委員長

高齢者はお金持ちだとよく言われているが、 7,000～ 8,000円の助成をしないと受けないという仕組みがわからない。自らの体が大事だと思うなら、また、そんなにいいものなら医療機関も勧めないのか。公費助成をしたら上がるということに議論が行ってしまうところが残念。もっと P Rとか啓蒙が重要ではないかと思う。お金を使わなくても啓蒙活動はできる。

●齋藤健康福祉部長

定期の予防接種は市が責任を持ってやらなければいけないものと、任意の予防接種があり、任意の予防接種については助成をしてきていない。P Rについては必要性があるので今まで以上にしていくなきゃ必要があると思う。

○山本行男委員

自分でお金を出して接種したという人がまれにいる。確かにお年寄りには統計上お金持ち。実際年金暮らしで裕福ではない。各自治体がこれをどんどん入れていくのはやはり裏付け

効果があつて、そこにお金をきちんと入れていく。そして医療費にかかる分を削減していく。

○山崎恵司委員

この請願に対しては反対することは何もないと思う。しかし何で70歳以上なのか75歳以上では悪いのかということも考えられないこともない。掛川市として採択することは予算的なこともあるので、話し合いの余地があると思う。

○水野薫委員

この件に対して反対する理由はない。ただし、趣旨はよくわかるが議論しなければいけない点が多い。趣旨には賛成である。

●堀内武治委員

現実には財政的な問題やシステム、内容について専門家に検討いただく。いずれにしても議会として採択するということは方向性を決めるということであるので方向性を採択すべき。現実には高齢者が肺炎になりやすいので、肺炎にならないためには助成することになれば受ける人が増えていくのは事実。政治が現実だということを考えると反対することにはならないと思う。

○佐藤博俊委員

先ほど言ったように市長が前向きに答弁しているので、それ以上のことをやることはないと思う。

○堀内武治委員

議会としての意思をはっきりするべきと思う。

○山本行男委員

市長はあのように答弁したが、議会として結論を出すべき。

○佐藤博俊委員

これ以上にやるべき事があまりにも多すぎるので、市長が前向きに答弁しているので議会として改めて請願を受け付けなくてもいいと思う。

○草賀章吉副委員長

老人の皆さんが受ければ肺炎にならないよということをPRすれば変わってくる。努力なしでただ公費を付けたら上がるのではないかというのはあたりまえ。安易に使うよりもまず運動をやらないのかと思う。

○豊田勝義委員長

健康医療日本一だからこれをやるという趣旨は間違っていると思う。市長が議場で答弁したような高齢者助成というのは優先度がある。

○川瀬守弘委員

市民の声を受けとめるということで、細部についてはこれから検討していただくことになるが、議会として態度表明をお願いしたい。

○山本行男委員

お金は確かにつぎ込むが医療費はその分削減されていくことが評価されていけば、費用対効果の中で効果があるということで、各自治体がそれを踏まえて行っているの、そこを判断基準に入れていただきたい。

○草賀章吉副委員長

掛川市は健康医療日本一という市民運動をしようとしている中で、1番は公的助成が無くても効果が出たということが大事。そういう市にすべきと思う。

○山本行男委員

それはそのとおりであるが、現実的に数字を見ると低いのでそこを踏まえていかなければいけないのではないかな。

○佐藤博俊委員

言いたいことはよくわかるが、文教厚生委員会としてはこれを採択するということには賛同できない。市長も前向きに答弁しているし、私は敬老会で話をしたいと思っている。

○川瀬守弘委員

市民の声を受けとめるということで、議会として態度を決めていかないといけないと思う。

○山本行男委員

各自治体によって助成額や年齢の違いがあるが、委員会としては採択してほしい。

○草賀章吉副委員長

公費助成をしないで、PRする方法にどのようなことがあるか。

●山崎保健予防課長

高齢者の人口が増えてきて、高齢者は何で亡くなるのが望ましいのかということになったときに、ある程度治療して予防できるような疾病が減少したことによって老衰であるとか肺炎であるとかの死亡割合が増加してきた。肺炎の死亡割合が多くなってきたことについては、高齢化による肺炎の死亡の増加が順位に影響したといわれている。肺炎で亡くなる方が多い原因に誤嚥性肺炎が非常に多い。肺炎全体の中では、誤嚥性肺炎を防ぐのはお金も比較的にかからずにできるので、保健委員の健康はなまる教室などで地区に出向いて口腔ケアを3年間継続してPRしてきた。高齢者支援課でも口腔ケアについては、介護予防の施策として取り組んでいる状況である。肺炎の予防に対しては、保健予防としてはワクチンの効果を知らなかった訳ではなく、他の市町が助成していることは承知していたが、そういった方向から実施していた。口腔ケアについては、がん治療に口腔ケアの介入効果として肺炎発症率を4分の1まで減少するデータもあることから、ワクチンが打てればいいがそうでない場合でも予防については取り組んできた。

○水野薫委員

現実には高齢者の方が肺炎で亡くなる方が非常に多いことを踏まえて、請願の趣旨はよくわかる。ただし、年齢や助成額についての問題がある。助成することについてワクチンを

打ってみようという気になれば効果があると思うが、そのまま採択するのではなくて、趣旨採択がいいのではないかと思う。決して否定すべきものだとは思わない。

○山本行男委員

市民の会の皆さんが、請願書を議長に提出した際、「議会としてもこれだけの署名を集めていただいたことを深く受けとめました。」という言葉をしていただいた。議会としても市民の声、市民の気持ちを汲んでいただきたいと思う。細かい年齢や助成額についてここでは決められないが、趣旨の採択をしていただきたい。

○川瀬守弘委員

採択すべきと不採択とすべきの2者択一となるが趣旨採択もあるのではないか。

○佐藤博俊委員

自分の兄が肺炎で亡くなったのでよくわかっている。肺炎の恐ろしさは知っている。

○堀内武治委員

委員会としては、制度並びに財政措置について十分検討していくことを前提に実施するという条件付きの趣旨採択をしたらどうか。

○佐藤博俊委員

請願項目に70歳以上の方に肺炎球菌ワクチンの公費助成をおこなってくださいとはっきりしているので、趣旨採択したら話が違ってくる。

○堀内武治委員

紹介議員が2人いるので、紹介議員の見解を聞いたらどうか。

○山本行男委員

ここでは70歳とうたっているが、自治体によって財政的な問題など基準を今後決めていかなければいけないので、この請願書は採択するがその部分は付属的に協議する余地はあるということにしたい。

○佐藤博俊委員

請願の趣旨は説明しているが、請願項目は70歳以上の方に肺炎球菌ワクチンの公費助成をおこなってくださいの一言である。

○山本行男委員

そこを論じてしまうと委員会としてまとまりがつかないので、70歳以上としてやってくればいいが、いろいろな考え方があるのでそこは協議するという事で、趣旨採択でいいと思っている。

○水野薫委員

この趣旨は採択するが、細かいことは後で定めるという条件を付すということ。

○草賀章吉副委員長

気持ちはわかるが、ただ請願項目がはっきりしているのでこのことを採決するかしない

かということ。公費助成が趣旨ではなくて、肺炎球菌ワクチンが有効ですよ、これは是非やったほうがいいですよという趣旨はよくわかる。だから運動としてやりましょうということ。

○川瀬守弘委員

医師会の皆さんも是非公費助成をということで、医者にかかると勧められるが公費助成がない中で十分でない。公費助成をやって医療費も助かるという請願の趣旨に添った内容を委員会で採択していただきたい。

○堀内武治委員

この請願書 100%採択することについて皆さんの合意がたたないとなれば、委員会として、議会として意思を表示するには合意がたつような方向を考えていくしかない。そうすると制度や財政の部分は検討することを前提条件にして趣旨を採択したらどうかという水野委員の全体をなんとかまとめる案として出ているので、それに対してダメだと言ったら進まない。

○山本行男委員

議会として、委員会として、趣旨を採択してほしい。詳細については今後検討していくということで採択をしてほしい。

○佐藤博俊委員

反対ではないが、やるべきことがたくさんある。市民運動をやろうと言っている。

○豊田勝義委員長

文教厚生委員会として、採択するのか不採択にするのか。趣旨採択ということもある。非常に難しいが、趣旨採択か不採択かという判断でいいか。

○堀内武治委員

本会議で委員長報告をする時に条件を付して趣旨採択と言いかないと思うが、それでいいかどうか。

○豊田勝義委員長

請願の場合は文言を変えてどうのこうのということではないので、報告の中で条件付きですということしかないと思う。

○山本行男委員

紹介議員になっているが、採決するについては条件付きでいいという考え。

○佐藤博俊委員

この請願をそのまま受けるか受けないかの採決をして、その次に趣旨採択という意見があったので、そちらの採決を行ったらどうか。

○草賀章吉副委員長

趣旨採択という話があったが、肺炎球菌ワクチンを積極的に推進しようとするということについてはわかるが、安易に公費助成をすることについては反対したいと思う。

○堀内武治委員

基本的に趣旨は公費助成ということ。それに対して趣旨を採択しましょうということで、それに対しての条件はいろいろあるということ。

○山崎恵司委員

この請願に対して今日は採決せざるを得ないと思う。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

請願第 2 号 肺炎球菌ワクチンの公費助成を求める請願書
賛成多数にて趣旨採択

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 6 項目

〔12:37～12:

37〕

閉会中継続調査申し出事項 6 項目で了承

5) その他

平成 24 年度掛川市教育委員会の事務に関する自己点検評価報告の提出について

〔12:38～12:

43〕

〔鈴木教育政策課長 説明〕

〔質疑〕

○堀内武治委員

子育て支援は幼児教育課なのか。子育て支援で倉真のぼんだ広場や掛川なかよし広場、上内田の幼稚園跡地など何カ所やっているが、耐震が大丈夫かという話を聞いた。今まで議論されていないが、つくしなかよし広場の場合、外壁のブロック塀の耐震を心配していたので、教育委員会関連の施設について対策について聞きたい。

●齋藤健康福祉部長

今の件についてはつどいの広場事業ということで、福祉課で所管している。

○堀内武治委員

子供の安全の問題、アスベストの問題の 2 点について、特に最近安心・安全の問題が出ていて子供に目が向いていないので願います。

●齋藤健康福祉部長
調べて検討する。

○豊田勝義委員長
以上で終了する。

6) 閉会 12:43